

【今回の議題】
指針構成(案)について

“協働”という言葉は、分かりにくいので分かりやすく表現する。

企業参画として、企業との連携をとるべきである。

諸団体育成より、まず第一に地域を考える……

地域がどんな取り組みができるのか。地域で市民がどんなことをやればいいのかを書いてほしい。

社協では、中学校区エリアでの地域住民組織を考えている。

市民憲章と指針との照らし合わせが必要。

各自が自由な考えを持ち行動できるように……。そして行動を認めてくれる環境を。

地域愛であればいいけど、地域エゴではいけない 意識の共有ができるようなしなやかづくりが必要。(あの地区のことも自分の地区と思うように)

打ち合わせの場・情報発信の場・支援窓口をつくれるよう明記を。

具体的に地域で“協働”によりどんな行動が行なわれているか示していただきたい。

“協働”について、教育に入れ込む。(子ども達に意識づけを行う。)

どんな小さなことでも気づいたことから、始める。

家から人を出さないと行動しない。動かすこと。(田舎では強制すると動く。)

委員の意見としてこう
いうものができました。

アドバイザーからの意見としてこういうものができました。

一冊見たら、小城市がどんな具体的な行動を求めているか市民としてどう行動すればいいかが分かるようにする。(もともとある地縁組織と NPO みんなに分かってもらう指針とする。)

市民憲章がトップにある。

“協働”とは、異種・異質の組織の連携であり、市役所内各課の連携が必要。=課にまたがる協働、企業と民間団体との協働

市民が自由に発案したことをどうできるか?市民から発案があった時に話し合える場、人づくりが必要。(市民と関わる人として、職員の意識改革の文言も指針にいれる。)・・・佐賀県は、意識を変え行動するルールとしてプラスワン運動を進めている。

協働という本来の意味に従ってやることが重要。そういう概念が伝わる指針を。

CSR(企業の社会的責任)が進められ、企業も一人の市民であるという企業市民という考え方も進んできている。

協働の指針の原点は、個人 “一人の市民として自ら行動します” というようなことを一人称で書く。

企業の市民活動への関わり方について、徹底した PR を行う。

人材(地域リーダー)の育成を行う。(行政は支え、地域は呼び掛けを行う。)

最終的には、新しい公共を生みだし、NPO の役割を明確にする。

各課の連携する状況づくりを促す。

“協働”について、評価や改善を含め、サイクル的に示す。

自主的に行うことがボランティア。

協働の前におさえておくべきこと。 自助・共助・公助(自助は、市民憲章にある。)

これまであった地域の良さも残す。

事務局の意見として……

市民憲章、総合計画を頭に描き、作成する。

“協働”は、団体同士での地域課題解決がベースとなっている。

狭くとられず、小城市の市民として基本的なまちづくりの姿勢を示すものとしたい。

指針策定後には、自治基本条例策定につなげる組織をもちたい。

というような意見が交わされました。